

令和7年度あやせ文化芸術祭
市民文化祭展示部門 出品規定

1 趣 旨	作品の展示を通じて、その創作活動を活発にするとともに、市民のための発表・鑑賞の場とし、市民の文化芸術活動の振興を図る。
2 会 期	令和7年11月2日（日） 午前10時～午後4時 令和7年11月3日（月・祝） 午前10時～午後3時 （2日間）
3 会 場	綾瀬市オーエンス文化会館小ホール・小ホール前ホワイエ・エントランス
4 内 容	あやせ文化芸術祭の他部門に規定するもの以外の作品の展示発表 （例：縫物やビーズなどの手芸作品、パソコン絵画、木彫りの工芸品、陶芸作品等）
5 出品資格	個人：市内在住・在勤・在学者であること 団体：市内で活動している団体であること
6 募集期間	令和7年8月1日（金）～8月29日（金）必着 午前8時30分～午後5時（土日祝は除く） ※電子申請は上記期間内であれば24時間可能です（最終日は午後5時まで）。
7 申込方法	<p>1. 電子申請の場合 申込受付サイトの入力フォームにて必要事項を入力し申込みを行ってください。</p> <p>スマートフォンの方は こちらの二次元コードから →  お申し込みいただけます</p> <p>パソコンから申請される方は、下記URLよりお申込みください。 https://logoform.jp/f/2zybG</p> <p>2. ファックス・郵送の場合 ①市ホームページにて「出品申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、裏面問い合わせ先へファックス又は郵送でお送りください。 ②提出後は、受け取り確認のため、事務局まで電話にて必ず御連絡ください。</p> <p>3. 直接提出の場合 規定の申込書に必要事項を記入のうえ、生涯学習課窓口へ提出してください。</p>

（裏面に続きます）

8 作品管理	会期中の作品管理については、出品者で行ってください。作品について発生した事故については、その責を負いません。
9 会議	次のとおり出品者全員による全体会があります。代表者1名の出席をお願いいたします。(事情により出席できない場合は、必ず代理者の出席をお願いします。) 【全体会】令和7年10月10日(金)午後2時30分 市役所事務棟6階 視聴覚室
10 作品搬入 及び 作品搬出	<搬入>令和7年11月1日(土) 午後2時30分 集合 <搬出>令和7年11月3日(月・祝) 午後3時 集合 ※両日とも、オーエンス文化会館エントランスに集合し、注意点などの説明を受けた後、各自・団体で作品を搬入・搬出してください。
11 その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 展示の配置については、市民文化祭展示部会一任とさせていただきます。また、応募状況に応じて作品数やパネル数等を調整させていただきます。 ● 展示スペースに限りがあるため、展示エリアの希望に偏りがあつた際は、希望通りとならない場合もございますので、あらかじめ御理解ください。 ● <u>参加にあたっては、各種役割分担があります。</u> ● 申込書に御記入いただいた個人情報、応募資格判定、出品等に係る各種連絡の際に取り扱わせていただきます。 ● 会期中の会員募集は構いませんが、チラシ等に金額を載せないでください。
12 感染症等に 係る注意点	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症等拡大により、市の方針でやむを得ず開催が中止となった場合における出品にかかる諸経費等については、市では一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承願います。

あやせ文化芸術祭実行委員会

(事務局問い合わせ先)

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

綾瀬市 市民環境部 生涯学習課 生涯学習担当

電話：0467-70-5670(直通) FAX：0467-70-5703

E-mail：wm.705670@city.ayase.kanagawa.jp